

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月3日

長野県知事 田中康夫

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

県政世論調査業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

平成17年2月14日から平成17年3月30日まで

## (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者とします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 過去2年間に国又は地方公共団体の委託を受けて同等規模以上の世論調査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県経営戦略局信州コールセンターチーム

電話 026(235)7110

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年2月10日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

## (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年2月9日午後5時までに3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者

の負担において説明してください。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

要します。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は入札説明書によります。

**信州コールセンターチーム**

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月3日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成17年1月20日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 あい・わーくす

## 3 代表者の氏名

川崎和廣

## 4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡四賀村刈谷原町759番地1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ方々や高齢者の方々が、地域で自立生活できる社会の実現を図るために、中信地区の障害者の団体・施設とゆるやかな連携を図り、就労や日中活動の場の提供、自立生活支援相談、公的機関又は企業・個人からの事業の請け負い・受託に関する事業や、市民一人ひとりの理解が得られるように、小さな支援を掘り起こすための福祉に関する啓発・広報事業を行なうことにより、障害を持つ方々の就労の場を確保し、自立生活を可能にし、福祉の現実について市民の理解を深め、参加を促し、ひいてはノーマライゼーションの社会づくりと、福祉の増進に寄与することを目的とする。

**生活文化課NPO活動推進室**

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月3日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年1月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 蓼科・八ヶ岳国際自然学校

3 代表者の氏名

柿 澤 拓

4 主たる事務所の所在地

茅野市ちの3506番地

5 定款に記載された目的

この法人は、茅野市民及び利用者に対して、蓼科・八ヶ岳連峰の緑、湖、山麓等の恵まれた自然環境を有効利用して自然体験活動に関する事業を行い、地域の活性化、環境の保全、国際協力、子供達の健全な育成、世代を超えた自然体験活動の振興、等を図ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月3日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年1月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 フルサポート塩尻

3 代表者の氏名

小 松 弘 芳

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字広丘野村942番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で支援が必要な障害者と家族に対して、生活支援に関する事業を行ない、健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年2月3日

長野県知事 田 中 康 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友 諏訪湖南店

諏訪市湖南南真志野3585-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)エス・エス・ブイ

長野市川中島町御厨石河原37

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小 売 業 者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後10時

(変更後)

小 売 業 者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ		24時間

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

	変 更 前	変 更 後
1		
2	午前8時30分から 午後10時30分まで	24時間
3		

4 変更する年月日

平成17年4月1日

5 届出年月日

平成17年1月19日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年2月3日から平成17年6月3日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業振興課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年2月3日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

OKAYA LIFE PARK

岡谷市塚間町2-6696ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ダイワロイユ(株)

東京都台東区上野7-14-4

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(株)イエローハット

東京都目黒区青葉台2-19-10

(株)雑貨屋ブルドック

静岡県浜北市平口5228

(株)西松屋チェーン

兵庫県姫路市飾東町庄266-1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成17年9月22日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,197平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 145台

(2) 駐輪場の収容台数 78台

(3) 荷さばき施設の面積 247平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 51立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)イエローハット	午前10時	午後8時
(株)雑貨屋ブルドック	午前11時	午後11時
(株)西松屋チェーン	午前10時	午後8時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

午前6時30分から午前1時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成17年1月21日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

10 縦覧の期間

平成17年2月3日から平成17年6月3日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業振興課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月3日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内生義

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

ドラフトチャンバー 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年3月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪保健所 第一理化学検査室

(5) 入札方法

1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪地方事務所 生活環境課

電話 0266(57)2902

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年2月9日 午前10時

(2) 場所 諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪合同庁舎 3階 301号会議室

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年2月16日 午前10時  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階講堂

## (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (6) 契約書作成の要否

必要です。

## (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は入札説明書によります。

水環境課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月3日

長野県伊那技術専門校長 金田憲治

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

電気系保全作業検定盤 22台

## (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

## (3) 納入期限

平成17年3月25日

## (4) 納入場所

長野県伊那技術専門校

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡南箕輪村8304-190

長野県伊那技術専門校 管理課

電話 0265 (72) 2464

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年2月14日（月）午前11時

イ 場所 長野県伊那技術専門校 会議室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札書は受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

要します。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は入札説明書によります。

産業活性化・雇用創出推進局